「釧路市と釧路短期大学との連携協力に関する協定」協議報告書

1. 協議実施期間 2020年8月20日

2. 担当職員紹介(出席者)

釧路市

総合政策部都市経営課長藤田和弥

総合政策部都市経営課企画担当 課長補佐 小西芳武

釧路短期大学

生涯教育センター長 佐藤宥紹

生活科学科長 山﨑美枝

幼児教育学科長井上薫

生涯教育センター 地域連携専門員 福崎覚

3. 協議内容

1) 提携協力事業について

新型コロナウイルスの感染拡大が影響で、3月以降のイベントや会議の中止が相次いだことにより微減となっているが、例年の水準で推移していると受け止めている

釧路市、釧路短期大学

2) 釧路短期大学生活科学科から

今年度入学生から観光実務士資格が取得できることになった。「地域と観光」、「観光概論」、「観光 実務」等の専門科目において観光の概念、観光と社会、観光産業と観光者の関係についての知識、 観光関連ビジネスの基礎・専門知識、観光実務の総合的実践力等を養い、釧路のまちづくりに貢献 できる観光のスペシャリストを養成していきたい。

観光立国ショーケースの実現に向けた取り組みや釧路市観光ビジョン戦略で分野ごとに行われている具体的施策について、釧路市の担当者による講義、見学や体験の場の提供などのご協力を賜り、釧路市と連携して人材育成を進めていきたい。

釧路短期大学

観光実務士取得に関する詳しいカリキュラム内容や要望を具体的に提示していただき、要請があれば本課(都市経営課)が窓口となり速やかに当該部局が協力をする体制を整える。

釧路市

3) 釧路短期大学幼児教育学科から

昨年度より教職課程・保育士養成課程を改訂し、新たな教育要領・保育指針に基づく内容で再編 し、教育活動を進めている。実習では、既に例年通り保育実習(保育所・施設の各実習)の受け入 れを依頼し、学生指導にご協力いただいている。今後も継続して、協力を賜りたい。

また、卒業生を関係事業で採用いただいている関係から、短期大学の学びについて、保育現場からの率直なご意見、ご要望、ご提言をお受けしたい。

釧路短期大学

平成 28・30 年に実施した「保育者養成にかかわる教育活動についての懇談会」に準じ、今年度も該当部局(こども保健部こども育成課)が協力する。

釧路市

4) 釧路市から

釧路市まち・ひと・しごと創生総合戦略においては若年層の流出による次世代人口の縮小をどう 食い止めるのかが最重要課題である。釧路に定着してもらう人材育成に関し、今後も地域の高等教 育機関として理解・協力を願いたい。

釧路市

4. 協定書第3条による申出

なし

5. 所管部署の協議

釧路市庁舎で意見交換し、上記協議内容を確認した。